

令和 6 年度 橋本市子ども・子育て会議（第 3 回）

- 1 開催日時 令和 6 年 12 月 4 日（水）午後 6 時 30 分～
- 2 開催場所 保健福祉センター 3 F 多目的ホール
- 3 議 題
 - (1) 第 3 期橋本市子ども・子育て支援事業計画素案について
- 4 その他

【資料】

1. 第 3 期橋本市子ども・子育て支援事業計画（素案）（資料 1）

5 議 事 録

事務局 (こども課)	皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から令和 6 年度第 3 回橋本市子ども・子育て会議を開催いたします。皆様にはお忙しい中、また寒い中、ご出席を賜りましてありがとうございます。進行をさせていただきますこども課の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、お二人の委員がご都合が悪く欠席されておりますが、橋本市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項により、本会議が開催できますことをご報告させていただきます。また、事務局は教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課、中央公民館、健康福祉部のほうは子育て世代包括支援センター、家庭教育支援室、いきいき健康課、福祉課、こども課がそろっております。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の会議の議事録署名委員を引き続きお願いしたいと思っております。また、議事録の作成の都合なのですが、ご発言の際はマイクを使用していただきまして、お名前をおっしゃっていただいてから発言していただきますように、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の資料ですが、事前に送付させていただいております「第 3 期橋本市子ども・子育て支援事業計画（案）」となります。皆さん、ご持参いただいておりますでしょうか。もしお手元に資料をお持ちでない場合は事務局のほうにお申し付けください。 それでは会長、以後の進行について、よろしくお願いいたします。
会長	こんばんは。よろしくお願いいたします。今回の会議を経て、パブリッ

事務局 (こども課)	クコメントに移行するということで、事務局からの計画案のご説明を聞いた後に、委員の皆様からのご意見をいただければなと思っております。よろしくお願いいたします。 では、議題１の「第３期橋本市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。 皆さん、こんばんは。こども課の萱野です。よろしくお願いいたします。 本日の議題としては１つということで、お配りさせていただいています第３期の計画案について、ご意見いただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 これまでの会議では、第３期計画の策定に向けてニーズ調査を実施して、それを分析、そして第２期計画の子ども・子育て支援事業の実施状況、今後の方策についてお示しし、ご意見をいただきました。そして、前回の会議では第３期計画の素案、大分抜けているところがあったかと思いますが、素案をお示しさせていただいた上でご意見をいただいてまいったところです。本日の会議ではこれまでの議論も踏まえながら、より完成形に近い素案というのを資料として準備させていただきました。委員の皆さんからいろんなご意見をいただいた上で修正しまして、１月に実施する予定ですが、パブリックコメントを実施していきたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは説明させていただきます。あらかじめ配布させていただいておりますので最小限ということでさせていただければと思います。 まず、事業計画案の１ページから第１章がありまして、第１章は「計画の策定にあたって」ということで、計画策定の背景や趣旨、そして計画の位置付け、計画期間、計画の対象等、基本的な計画をつくるにあたっての背景等をお示しさせていただきます。これは前回お示しさせていただいたものと変わっていないかなというふうに思っております。 そして、４ページ以降の第２章からは「子育てを取り巻く現状」ということで、橋本市の子育てを取り巻く環境について示したものになります。基本的には前回のものと変わっておりません。全て説明すると時間がありますので、今のところいきますと、５ページの上にあります児童の人口につきましては直近の５年間、減少傾向にいずれもあります、今後も下がっていく見込みですということと、その下の出生の状況を見ますと、これも出生率が年々下がってきていますという状況が見込まれるということで、今後も市のほうでは少子化の傾向というのが変わらず続いていくということが受け取れるかなというように思います。
-----------------------	---

	そういう現状がある中で、6 ページ以降はアンケート調査結果から見た現状ということで、これも委員の皆さんには見ていただいて、ご意見等いただいたところになります。 例えば7 ページでいきますと、母親と父親の就労状況ということで示させていただいておりますけれども、特に母親については前回調査と比べてもパートタイムの就労者が減少して、フルタイムの就業者が増えているということで、保育ニーズはまだ高くなる可能性があるのではないかなというようにうかがえるようになっております。それ以下につきましては、ご覧いただいたとおりなのですけれども、育児休業の取得状況はちょっと上がってきているというようなことも説明させていただいたと思いますが、アンケート調査からはこういう結果がうかがえるということで、その結果が 13 ページまで載せさせていただいているということになります。 そして 14 ページ以降が、(3) として子育て支援施策の実施状況ということで、現在の 2 期計画の各サービスや子育て支援事業の実施状況、進捗状況というのを書かせていただいております。これは前回の会議で示させていただいたものと同様でして、今年の 7 月末現在までの実績ということで書かせていただいております。事業別にたくさんありまして、20 ページまでということになります。これが 2 期計画の各事業の実施状況ということになります。 そして 21 ページからは、これら現状とか実施状況等をまとめまして課題等としてまとめたものとなります。これも前回と項目は変わっておりません。課題の 1 つとしまして、子どもの育ちを支える良質な教育・保育の推進が必要だということで、関連するデータとしてニーズ調査ではこういう結果になっているとか、団体調査としてこういう意見をいただいたというものをまとめさせていただいたものとなります。課題 2 が、子どもの健やかな成長を守る環境の整備、課題 3 が仕事の子育ての両立支援、課題 4 がこども権利擁護の推進ということで課題を大きく 4 つに分けて挙げさせていただいたということになります。 その上で第 3 章、22 ページ以降になりますが「計画の基本的な考え方」として、基本的なことを示させてもらっています。まず、25 ページの基本理念につきましては、現在の 2 期計画と同様ということで、「～笑顔とあたたかさを未来へ～子ども・親・地域がともに育ち合うまち 橋本」、こういうのを基本理念として引き続き使用したいと考えています。 次の 26、27 ページ、基本的な視点ということで、4 つの視点を挙げさせてもらっています。これにつきましても現計画と引き続き、こういう視点を持って基本理念を実現するため各施策に取り組んでいくということ
--	--

	で変わらず、こういうふうにしたいと考えております。 28 ページが施策体験、基本目標が4つありましたが、それを達成するためにどんな事業をしていくか、施策をどうしていくかということをまとめたものとなります。新しい項目も幾つかあったと思いますが、これも前回示させてもらっていたところですが、基本目標、これまでのところ市の現状はこういうことがあります、アンケート調査の結果はこういうニーズが出てきています、そこから課題を導き出して目標を掲げ、目標を達成するための施策についてまとめたものが第3章までということになっております。 一旦、ここまでで、ご意見等ありましたら伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	では、3章まで今、事務局から説明いただきました。委員の皆様からの質問やご意見いただければと思います。
委員	私自身ちょっと分からないので意見というか、感想という感じになってしまうのですが、親と保護者の使い分けというのはすごく難しいなと読んでいて感じました。25、26 ページだけでも「親」と書かれている部分と「保護者」と書かれている部分とあって、人それぞれが持つイメージというのは多分違うと思うのですが、私自身も使い分けをどうしているのかといわれると、どうしているかなというところもあって、親というのと保護者という言葉のイメージであったり、使うところのポイントだったりとかいうのは、すごく難しいなと読んでいて感じました。感想にはなってしまうのですが、以上です。
会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
事務局 (こども課)	こういう定義があるからこうしたということではなく、文脈に応じてというか、そういった使い方をしているのかなというところがあるのですが、統一するのもおかしいような、文脈に合わないような気もするしということで、例えばこういう文章でここはちょっと違和感があるなというところがあれば、教えてもらえれば検討できるのかなと思います。答えになっていないですけど、こういう定義があるというわけではないのですが、確かに使い分け上、難しいかなというふうには感じます。
会長	確かに使い分けや、読み手の方の受け止め方によって違ってくる部分があるのかなというふうには思います。統一したほうがいいのかということ

	ではないですか。
委員	そういうことではないです。
会長	お願いいたします。
委員	ちょっとお聞きしたい、乳幼児の全戸訪問ですけれども、今年度 37 ということすけれども、パーセンテージでいうと 100%ではないということなのでしょうか。
会長	7 月末現在ですから、今現在どうなっているのかというのは気になるかも知りませんが、20 ページの 12 番。
委員	20 ページの 12 番なのですけれども、どのぐらいの割合になっているのかちょっと気になったので、分かれば。なっていないのであれば、その理由とかあるのですか。
事務局 (子育て世代包 括支援センタ ー)	赤ちゃん訪問は母子保健推進員さんをお願いしておりまして、連絡をとって行ってもらっているのですが、なかなかこのご時世、母子保健推進員さんが電話をしても電話に出てくれなかったりとか、電話してお家のほうに訪問に行きたいのですねと話をしてもらっても、うちはもういいですということで、断りがある場合もありまして、母子保健推進員さんは頑張ってくださっているし、私たち職員も母子保健推進員といって地域で子どもとお母さんを見守ってくれている方が訪問に行くのでよろしく願いしますといって周知はするのですが、どうしてもそういう中でも知らない人に来てもらうのは嫌だということで断られる方もいるので 100%というのがちょっと難しいなというふうに思っております。
委員	ありがとうございます。赤ちゃんはやっぱりできてからも市とつながってほしいなというふうに思うので、できるだけ訪問していただいて、生まれてからずっとつないでいていただきたいなということをお願いしたいと思います。
会長	ありがとうございます。重要な目線だと思いますので。 私のほうから細かいことなのですが、15 ページの (2) 時間外保育事業の説明で「時間外保育事業については、見込み量を下回って推移しています」というのがありますが、令和 5 年度は実績のほうが多いので、文言

	については添えてもらえればと思います。
事務局 (こども課)	確かに、これを見ますと見込み量については令和5年度は上回っているということなので、「おおむね」と入れるとか、「5年度を除いて」を入れるとか、ちょっと文章のほうは変えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
会長	お願いします。
委員	22 ページの課題2、子どもの健やかな成長を守る環境の整備のところなのですが、読んでいて「保護者側の悩みや課題の解消ができる支援体制の構築が必要です」と書かれていて、私も本当にそう思いました。ニーズ調査のところに、子育てについて困ったときに相談できる人の有無について、1割の人が「いない」としているという、こういった人もいるのだなと思って、どうにかしてあげたいなと思った感想と、私自身ちょっと最近、疑問に思っていたことがあって、橋本市は病院が少ないなと思って、それがこの会議と関わってくるかわからないですけども、例えば子どもの発達外来とか、小児精神科というのか、そういうのが橋本市はないのですよね。そういうのがないと、保護者が結構困っていたりもするのですよね。どうにかできればなと思ったりしました。以上です。
事務局 (子育て世代包括支援センター)	ご質問にお答えします。 今おっしゃっていただいたように、本当に小児神経とか発達外来というのが少ないです。和歌山県下では私たちが今紹介するとすれば、岩出にある和歌山つくし医療・福祉センターであるとか、あと和医大のほうとかあるのですけども、県下全域がそこに殺到するので、今まで紀南にもあったのですけど、そこの先生が倒れたというところで、こちらのほうへも患者さんが来ておりまして、現状としては小児の発達の外来というのは少ない状況です。私たちも初診を受け付けてもらえないということでは本当にやきもきしますし、親御さんがせっかく病院受診を決断したとしても何カ月か待たなければいけないという状況が既に発生してきておりまして、本当に保護者の皆さんにはご迷惑をおかけしているようなところなんです。橋本市のほうでも、できるだけそこに力を入れたいということもありまして、和医大のほうと連携してというところで来年度の予算化に向けて頑張っているところです。 今すぐに病院が少ない中で特に発達というのは、ここ20年からこっちに発達してきた分野として、まだまだみていただける先生が少ないという

	ところでは本当に努力していかなければいけないと思っているところで すので、そこは行政のほうも課題として思っています。それに向けては少 しずつですけれども前へ進んではおりますので、また見守っていただけた らと思います。ありがとうございます。
会長	和歌山県の課題としてというようなところも大きいのではないかなと いうふうにも思います。 では、引き続き第4章の説明に移っていただいて、また全体への質問や、 ご意見もいただくようにできればなと思います。では、第4章以降の説明 をお願いします。
事務局 (こども課)	それでは、29 ページの第4章以降について説明させていただきます。 まず、第4章については「施策の展開」ということで、先ほどありました 課題に対してこういう施策を打っていきますよという内容に対して、主な こんな事業をしますということを書いたということになります。これ自体 は前回の会議で一旦見ていただいて、ご意見をいただいたところなのですが、 ぱっと見で変わっているところがあると思います。主な事業のところ で、前は文章だけだったと思いますけど、事業に対して担当課と主な対象 ということマークを付けまして、乳児とか、幼児、小学生とか、保護者 の方とかいうことで、誰を対象とした事業というのが分かるようなマーク を入れさせていただいたということです。内容につきましても、各事務 局担当のほうで見直しまして、若干整理をした項目があると思います。そ れが第4章ということで、事業がたくさん目標ごとにありますので、ずっ と続きまして60 ページまでということになります。内容につきましては、 個々にすると時間がありませんし、前回と同様のところもありますので省 かせていただいて疑問点、ご意見等があれば後ほど伺いたいと思いま す。 第5章が「子ども・子育て支援の事業の展開」ということになります。 ここが実際に事業をしていく中で、どういったサービスの量を見込んで、 どういうふうに確保をしていくかという目標になります。前回の会議では 資料3として、こういうふうに出していきますという見込み方とか、そう いった資料を付けさせていただいたと思いますが、今回につきましては今 後5年間の各事業の量の見込み、例えば63 ページにいきますと1号認定、 2号認定、3号認定の各年齢別のこういった保育の必要量が見込まれる、 それと確保の内容ということで、それに対してサービスの量を確保してい きますという計画、一番下が確保と見込みの差ということになりますが、 そういったものになります。

	基本的にはこれに従って、例えば 63 ページですと、入園希望者というのが年々変わってくところがありますので、その際は見直すことがあるのですが、基本的にはこういった方向で定員の確保をしていきますということで進めていきたいというような内容になっています。 それが各事業ごとにたくさんありまして、学童さんでしたら 67 ページ以降、小学校区ごとにこういった量の見込みというのがあって、それに対して確保をこうしますよという計画があります。こういったものをずらっと書いたものが第 5 章ということになりまして、それが 79 ページまで続いています。 ただ、表がないところ、77 ページの 14 のその他以降については、こういった事業があるのですが、まだ具体的にやる見込みがないというところで、例えば 78 ページの一番上の「こども誰でも通園制度」につきましては、こういったことをやっていくということは決まっているのですが、まだ中身が確定していないということで、表自体は今のところないということになっています。第 5 章については、そういったことで実際に事業をしていく中での量の見込みと確保の内容というのを書かせてもらったものになります。 第 6 章のほうは 80 ページ、「計画の推進」に向けてということで、計画の推進体制、進行管理を行う体制です。これについても現在と変わっておりませんでして、この計画の進行につきましては本日お集りいただいた皆さんの子ども・子育て会議のほうで進捗を見ていく、評価もしますし、見直しもしますし、計画を見ていただくということで、この会議のほうで進捗、進行管理を行っていただきたいというふうに考えております。 そして「資料編」ということで、A 3 の折りたたんだものが付いているかと思います。これも第 2 期の計画でもあったものと思いますが、妊娠・出産期にはこういうサービス、事業がありますよ、乳幼児期にはこういうサービスがありますよということで、ライフステージ別に事業をまとめたもので、自分の子どもさんがこういった年齢にある場合はこういうサービスがあるのだなというのを見ていただけるようなことになっています。 その事業の内容は第 4 章の事業のところにつながっておりまして、例えば 1-1 ですと、第 4 章の 1 の項目につながっていくということになっております。 その裏面に「はしもと市子育てMAP」ということで、この計画に関連する各施設のおおよその所在地をまとめた地図、そして電話番号等をまとめたものとなっております。その中にもあるのですが、子育て情報サイトの「はぴもと」というのがありまして、これは市として課題になっておるのですが、子育て情報の発信ということで課題になりまして見直していく
--	---

	というところもあるのですが、ここへつなげていきたい、見ていただいていろんなこんな事業がありますよとか、こういうイベントをやっていますよというようなものも発信していきたいなと考えています。 最後に資料として 83 ページが橋本市子ども・子育て会議条例の条文、84 ページにこの会議の委員さんの名簿、85 ページに事業計画策定の経過をまとめております。 最後に今日ちょっと間に合わなかったのですが、用語の解説ということで、専門的な言葉につきましては解説文を載せさせていただきたいと考えております。 中身の説明は省かせていただいたのですが、読み込んでいただいたと思いますので、ご意見、ご質問等あればお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。事務局から第 4 章以降についてお話いただきました。ご質問、よろしくお願いします。
委員	直接、内容に関わっているところではないのですが、3 つ発言したいと思います。 資料編の 82 ページの「はしもと市子育てMAP」のところなのですが、地図の上に「子育て支援センター」と枠で書かれてあって、市内の 9 カ所③～⑮があります、と書いてあるのですが、来年度から新しく紀見こども園が入るので③からではなくて、ここに①も追加したほうがいいのかというところですよ。 あと、紀見地区公民館の場所と電話番号が多分、変わっていない、地図のほうも変わっていないと思っているのですが、40 番が 26、34 とかたまっているのですが、御幸辻のところを下りて、371 号線のところを下りましたので、ちょっとずれが生じているのと、左の番号と名称、電話番号のところの 40 番の 37-2302 となっていますが、たしか下 4 桁が 5151 だったと思いますが、電話番号も違うかと思っています。 3 点目が 84 ページの委員名簿なのですが、社会福祉関係団体代表のところになんか出てきているので、ここも訂正が必要かなと思いました。以上です。
会長	非常に具体的なご意見ありがとうございます。これはまたパブリックコメントに出す前に訂正をしていただけるということでよろしいでしょうか。訂正をお願いします。 私のほうからもよろしいでしょうか。第 6 章の「資料編」なのですが、

	ライフステージが乳幼児、小学生、中学生ということになっているのですが昨今、高等学校への支援とかいうようなところも非常に重要視されてきたりとか、発達に関する困難を抱えている子どもたちの支援ということが言われるようになっていの中で、子どもを 18 歳未満ということにするのであれば、高校生というようなところも含めていくのがいいのではないかなというところと、あとは放課後等デイサービスは中学生も高校生も、場合によっては 20 歳まで利用できていたりとか、特別児童扶養手当も多分 20 歳までいけたりとかというところもありますので、その辺をもう少し、ライフステージを高校生まで見るというところが今期の計画の中では必要になってくるのではないかなと思います。いかがでしょうか。
事務局 (こども課)	おっしゃるとおり対象は 18 歳までとする部分もありますので、高校生年代を入れていくのがいいのかなというふうに思います。ただ、今までの市の事業でいきますと義務教育の中学生までの事業が主であって、高校生を対象にした事業というのが直接というのが、なかなかなかったと思いますが、おっしゃるとおりのこともありますので入れていく方向で考えたいと思います。
会長	表に入れられなければ、高校生のところに項目を付けていただくなどをお願いできたらなと思います。お願いします。
委員	いつも思うのは橋本市が考えているサービスは素晴らしいと思っています。また、この資料もすごくきれいに分かりやすくまとめていただいて、読みやすく嬉しいです。 予算がないのでできないことが多いのだろうというのは実感していて、今後、橋本市や市民のみんなで子育てを支援するため、このサービスをするために、どうやって橋本市のお金を増やすか考えていきたいし、実行していきたいなと思いました。その辺りはどうやって予算を増やすか考えていらっしゃいますでしょうか。考えるだけではなくて実際に実行もしていないと、と私自身も思っているところです。ちょっと不安というか。
事務局 (こども課)	おっしゃるとおり、難しいところで、やりたいと思う事業はたくさんあるのですが、それにはやっぱり財源が必要なのでなかなかできないというところがあります。例えば、こども課でいいますと今回、議会の一般質問では、こども園、保育園等の給食費の無償化はできないのかというようなご意見をいただきました。それを例えていいますと、財源が完全

	に無償化しようと思うと7,000万円ぐらい要るような計算になって、なかなか厳しいということがあります。一方で、副食費助成ということで県の事業があるのですが、今まで第2子は所得制限があり、第3子以降の保育料の軽減とかやっていましたが、食材料費の助成というのは行っていなかったのです。それについては来年度から第3子以降については無償にしていくというような事業を県と一緒にやっていくという方向で考えているというふうに答弁させてもらったのですが、そういったことは考えています。それも予算は要るのですけれども、それについてはやる方向で考えていることとか、あと例えばたんぽぽ園さんのほうで就労する保護者が増えているということで延長保育をしたりとか、児童発達支援センター内で使うおむつについては市で無償化したりとか、そういったところで細かいところになるかわかりませんが、そういったできるところはやっていきたいというふうに考えています。 財源については、この子育て分野で生み出すというのは実際なかなか難しく、そうすると例えば一部負担をもらうとかいう話になってしまうがあるので難しいのですが、それは多分、市全体として考えなければいけないこともありますし、私たちにすれば県とか国とかに要望というのはずっと出しているし、市長も国まで言っていて、子ども医療費の予算を付けてくださいとかいうお願いはしているということなので、そういった活動は継続してずっと続けていきたいと考えています。ただ、やったからといって直ちに予算が付くものではないということなので、地道にですが、そういった努力は続けていきたいと考えています。以上です。
会長	いかがでしょうか。
委員	私は橋本市役所の中でいろんな課があって、どこがどういうふうな担当課とか全然分らないですけど、多分、橋本市全体で稼ぐという意識も持っていないと、と思うのですよね。それがどうしていけばというのは私自身も分かっていないですけど、橋本市に若い人が来てもらうとか、他より手厚いサービスをします、だとかになってくるのかなと。使うだけではなくて稼ぐも常に考えて何かしら実行していただきたいなと思いました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございます。お願いします。
委員	こういうのを見ていて、橋本市だけではなくて裕福な都会の町に住んでいるとか、田舎に住んでいるからとかではなくて、日本の大事な子どもで

	はないですか。その差があるというのが、ちょっと国に頑張ってもらいたいなと私は思います。どこに住んでいても子どもが同じサービスを受けて、生きていけるようにしてやってほしいなと。ここは都会ではないから税の収入とか少なくて工夫して何とかやりましょうということも大事ですけど、それはプラスのことだと思います。やっぱり子ども大事、子どもは宝、18歳まで切れ目のない支援とこども家庭庁は言っていますよね。そして言うだけではなくて、高校に対する支援もこれだけ出しますというものを出していったほしいなと。住んでいるところによって子どもの待遇が違ふというのがどうも私、納得できなくて、大事だと言うのだったらどこに住んでも子どもが豊かに生きられるようにしてほしいなと思います。これは直接関係なかったかもしれないけれども、すみません。
会長	地域格差を是正するのは県や国がというところの役割だと思いますので。お願いいたします。
委員	1つは資料編の子育てマップなのですが、これはもしかして市の関係のものにしなければいけないかもしれないですけど、子育てマップということを書いてあるのであれば、自分も関係者ですけど学童保育やこども食堂とかも今、地域食堂というのか、橋本市内は増えてきているかと思います。ここに入れ過ぎたら見にくい部分もあるのかもしれないですけど、そういう部分も入れてもらったほうが、いろんな世代の人が見るのに、乳幼児期を見る保護者もゆくゆくは小学生だったり、今、貧困世帯といわれている支援するのにあたって、みんながそういうところもあるのだと認識できるのかなと思って、せっかく地域からの子どもに対してだったり、地域の人との関わる場所ができているのであれば、そういうのもあったほうが、さっきもちらっとありましたけど、誰にも相談できないという人がそういうところに行って、いろんな人と関わって相談できる場所になる、学童保育ももちろん自分たちも利用している方とはそういうふうに連携をさせてもらうのですが、地域の集まる場所もそういうふうになるのかなと思わせていただいています。そういうのがあればまたしてもらえたらどうかというのが1つです。 もう1つは自分も関係者ですけど、資料の学童保育のところを見せてもらって思っていたのですが、児童数が減っている中で学童のニーズが高いというのはもう周知させてもらっていると思いますけれども、その中で十分、市のほうでも対応してもらっているのですが、老朽化のところは近々、対応してもらえるのかというところがあります。できたら明記してもらえほうが嬉しいかなと、前からも話をさせてもらっていますけど、老朽化

	を進めますみたいな話がいつも多くて、できたら決まっていることに対しては明記していただいたほうが親御さんも安心するのかなというところがちょっと引っ掛かっていることです。 あとは、前回の会議でも言わせてもらったのですが、資料の中にも「オール橋本」とかいう部分もありますし、学校、地域との連携というところもあって、学童保育も自分たちもいろんな研修に行く中では、学校、地域との連携ということはすごく取り沙汰されている中で、学校と地域は自分たちと切り離せないものがあるので、なかなか学校との連携のとりにくさというところはやっぱりまだまだあるという現実があるので、その協力をぜひともお願いしたいというところなんです。学校は学校として、学童は学童として、それぞれの立場で保護者や子どもと関わっていけるところがあるので、それをそれぞれの立場で関わる中で連携をとっていくというのか、そういうふうにしていただけるとすごく助かる、同じ子ども、同じ保護者を相手にする者として、いろんなことの連携をとって、いろんな情報交換をしつつ、守秘義務等もあるのでそれも配慮しながら子どもたち、保護者たちが安心して過ごせる居場所づくりということをお願いしたいという部分です。 あとは、保育の現場というのは未就学児の部分もそうだし、学童保育もそうですけど、どうしても人員不足です。ここの行政側の支援というのは後押しというか、人材がいるのであれば声を掛けていただくような支援もぜひともお願いしたいというところがあります。以上です。
会長	今、4点ご意見をいただいたと思うのですが、まず1点目の子育てマップに学童保育の情報や、こども食堂の情報も含められるのではないかとというご意見についてなのですが。
委員	今、委員がおっしゃったことに関して、こども食堂なのですが、この間ちょっとこども食堂の研修がありまして、こども食堂を地域の寄り合いというのか、地域がつながれる場所にしていきたいというふうな意見でして、今おっしゃったように、この地図にも、こども食堂を載せて、地域の方が交流できる場にやっていっていただきたいなということですので、よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。今年、孤立・孤独対策の法律も成立したというようなところとも、こども食堂とか、今の地域とのつながりとかということとも関連したご意見ではないかなと思います。子育てマップであるとか、情報の発信をどのようにするかということについてお願いします。

事務局 (こども課)	マップにつきましてはおっしゃるとおりかと思います。ただ、見にくくなってはと思いますので、一度試してみて考えたいと思います。 情報の発信の仕方につきましては、紙だけではなくて、今どきはホームページに入れるようにとかいうことがあるので、字をもうちょっと大きくするとか、目立つような工夫とか、そういったこともレイアウト上を考えて分かりやすく、みんなに周知ができるような方策を考えていきたいなというふうに思います。
事務局 (教育総務課)	ご質問いただきました老朽化に対応することが決まっているところを明記していただきたいという話なのですが、最終的には予算なり、議会を通っての初めて決定という形になるかと思いますので、今の段階で具体的な名前を入れていくというのはちょっと難しいかなと思います。 次に居場所づくりということで、地域の連携という形になるかと思いますが、学校とも情報交換を密にしまして引き続き連携をするように取り組んでいきたいと思っております。 3つ目の人材不足ということなのですが、これはあらゆる業界に人員不足というのは起こっている状態かと思いますけども、そこに対しても行政で何かできることがないか考えていきたいと思います。以上です。
委員	今、資料として残すのと別に、このマップというのを、若い世代はもうスマホですね。紙はごみだから要らないと言われるぐらいなので、スマホでぱっと見られる、場所も検索できるというほうに力を入れたほうが、無駄がないような気がします。冊子は持って帰ってくれないですよ。私たちだったら紙媒体が欲しいと思うのですが、スマホに慣れた世代というのはもうスマホで調べることのほうが多いですので、今回のこれにもそれに対応できるほうに力を注いでもらったほうが有効に若い世代に伝わるのではないかと思います。
会長	いかがでしょう。
事務局 (こども課)	おっしゃるとおりかというふうに思います。計画として、こういった資料を残すというのも有りかなと思いますし、ただ先ほども言いましたように情報発信の仕方というのが市全体で課題になっていまして、シティプロモーションという課ができたぐらいなのですが、「はぴもと」という子育て支援サイトについても来年度は見直すという方向で検討を進めておるところですので、冊子を持って帰ってくれないのであればチラシを作っ

	て、これを見てくださいという二次元コードを付けるとか、そういった方策というのはどんどん考えていかなければいけないのかなと、時代の流れに沿って分かりやすく情報発信するように努めていきたいと思います。
会長	ありがとうございます。お願いします。
委員	今のご意見なのですが、今日ある場所で議論になりました。デジタルか何か、というので、結論は出なかったのですが、紙で残すということはやっぱり一番、何が残っていくかといえば紙が残っていく、情報として古代からも残っているのは紙ではないかというようなご意見があって、もちろん今の機器を使って発信するというのはいいけども、残っていくのは紙ではないかというような議論がありまして、お伝えをしておきます。
会長	様々な媒体で皆さんの手に渡ような形で。先ほどの事務局の回答に関するご意見がありましたら。
委員	マップの件に関しては、いろいろ考えていただいてより良い、皆さんに情報を発信できる方法をとっていただけたらいいのかなと思います。 学童保育に関しては今時点では明記できないというところであれば、明記できる方向にどんどん進んでいただけたほうが、明記されないことで不安に思う保護者がいるということも事実あるのでお願いしたいところです。 学校教育のほうもいろいろ協力していただく方向にはなっているのですが、やっぱりどうしてもなかなか立場の違いがあって、理解できない、理解してもらえないと、学校の先生方と学童保育側とがあるので、今日も研修でもあったのですが、それぞれの立場を尊重しながら、お互いに理解しながら歩み寄っていくというのが必要なのかなと思うので、現場の先生までそういう意識を持っていただくように周知していただきたいというのは常にありますので、よろしくお願いします。以上です。
会長	連携がとれていることによって、子どもがより良く育っていけるということだと思いますので。お願いします。
委員	先ほどからその話題に触れることも食堂なのですが、35 ページにこども食堂についてちらっと一番下、こども食堂等を通じた居場所・交流の場づくりというところには書かれているのですが、そこから後ろに一言もこども食堂の話が全く出てこないのです、居場所づくりですか、これか

	ら重要視されているのであれば、一言添えていただけたらなというのを思いながらも、母体自身は市とかではなくて、それぞれ民間運営でやっていらっしゃるの、そこが難しいところなのかなというのも思いつつ、協働としてやっていくところであるのであれば、ちょっと一言あれば嬉しいなというところですよ。 先ほどの地図の話なのですが、橋本市のホームページからこども食堂の地図のところに行くとマップに飛べますので、QRコードとかもどこかに付けたらいいのかなと思います。 情報発信という意味では、この計画自体もどれだけの人がちゃんとどのように見てくれるのかというのが私は今ちょっと分からないなと不安といますか、疑問といますか思っています、若い方に情報を届けたいですとか、子育てに関わっている地域の方にも情報を届けたいというのであれば、こういう情報が載っていますよという一覧を作ったりですとか、資料編の81ページのところに母子手帳アプリの配信だったりとか、「子育てのびの〜び」の配布とか、LINE（ライン）の情報発信とか、QRコードは地図のほうに「はぴもと」と「子育てのびの〜び」はあるのですが、それ以外のQRコードとかも一切ないので、情報発信という意味では、こういうところに情報は載っていますとか、ここに飛べますよという一覧とか、QRコードも一緒に添えてもいいのかなというふうに思いました。以上です。
会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
事務局 (こども課)	ご意見ありがとうございます。マップはおっしゃるとおりかなというふうに思います。この計画をどれだけの方が見てくださっているかというのは、なかなか難しいところがあって、保護者の方は多分、市がどんな事業をやっていて、どんな援助があるのかとか、どんな施設があるのかというほうに興味があるかなという気もするので、そこは先ほど言いましたようなホームページ等でお知らせできるような体制をとりたいというのと、こういった計画もあるというのもホームページに載せているのですが、それについても啓発は要と思うのですが、まずは保護者の方に市のこういった子育て施策がありますというのを分かりやすく知っていただくというのに力を入れるほうも大事なのかなというふうな感じはします、その辺を考えたいと思います。計画の中にそういったQRコード等を埋め込むことについては考えさせていただきたいと思います。 それと、こども食堂に限りませんが、事業のところというのは内容があまり書いていないのかなと思います。これにつきましては、今のお話で

事務局 (家庭教育支援室)	よつとないなと感じるところもあります。例えば今の第2期計画でいうと、67 ページ以降に事業の一覧という形で載せさせてもらっています。ここには内容ということ、各それぞれの事業がどんな内容をしているのかということがあるので、これを取り込むような形でというか、こういう形に戻すかどうか分からないですけど、事業名だけではなくて、この事業がどういった内容ですよというのは何らかの形で載せる方向で考えたいと話をしていたところで、今日は間に合わなかったので申し訳ないですけど、そういう方向で考えていきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。 こども食堂について、いろいろご意見があるみたいなので、ちょっと紹介させていただいたら、こども食堂は今、橋本市は12カ所あります。こども食堂というのは7～8年前から急速にできてきたのですが、最初は子どもの貧困対策ということで、こども食堂はできてきたのですけれども、今は全く違いまして、貧困の子どもだけをこども食堂に入れるというのは、なかなか難しいということで、先ほどご意見あったように今、子どもと高齢者の交流の場とか、子どもの居場所とか、そういうふうなこども食堂になっていっています。ただ、先ほどからもありましたように12カ所のこども食堂はいろいろ形になっています。ここは子どもだけとか、ここは高齢者だけとか、高齢者と子どもの交流の場でやっているところとか、そこで学習支援も入れてやっているところとか、いろいろボランティアでやっている方が工夫されてやっていますので、今回こども食堂は35ページだけに載せてあるのですが、もう少し熟成してきますと、いろいろな形でもう少し具体的に載せられると思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。
会長	状況に応じて、こども食堂の形態や内容も変わってくるというようなことがあるのかなと思います。お願いします。
委員	今おっしゃったように、こども食堂というのは変わりつつある、変わっていけばいいのにといい思いで私も研修を受けてきましたけれども、でもなかなか一般の方はこども食堂に対するイメージというのが、まだ払拭されていないと思います。それはやっぱり、まず貧困とこども食堂というようなつながりではなくて、地域のつながりということをもっとアピールして、こども食堂を皆さんの憩いの場になっていけばいいのにといいような研修でしたので添えておきます。

会長	こども食堂という名前が子どもの貧困が社会問題になってからクローズアップされてきましたが、この名称であったりとか、位置付けであったりとかいうのは変わってくる可能性があると思います。
委員	変わっていったほうがいいなと思います。
会長	いかがでしょうか。お願いします。
委員	ここで言ったらいいかどうかかわからないのですが、地域で通学路の見守りをやっていた方が言っていたのですが、緑色の服を着ていますよね。あれについて、その方はもう 20 年近くしているのだけれども、寒いし、暑いし、何とかならないかなと言われて、これはどこに言えばいいのかわからないので、なかなか財政のない中、難しいのかなと思いますけども、朝に夕に立っていただく方のこともちょっと考えて、できたら予算を組んでいただければなというふうに思います。よろしくお願いします。
会長	いかがでしょうか。
事務局 (生涯学習課)	見守り活動というのは団体さんがされていることなので、市が直接やっている事業ではありません。ただ、こちらもいろいろ関わりがございますので、また団体さんのほうにはこの会議でそういう意見が出たということはお伝えさせていただきます。
会長	お願いします。
委員	今ちょっと見守りのお話が出たところで、就学前の子どもさんの不安ということで、12 ページに小学校入学について、不安に思うことということで、うちも未就学児さんの対応をしていますので、ちょっと気になったのですが、一番に登下校の安全・安心というところがあるかと思いますが、具体的にどんなところが不安なのかがよくわからないのですが、集団登校とかがあるのかとか、あとそういった見守りとかがあるのかとかいうのが、あまりもしかしたらご存知ないのか、啓発的な問題なのかというのが1つです。 あと、3 番目に多い就労と放課後の子どもの過ごし方の調整ということで、違うのとかを見させてもらおうと学童の定員充足率とかも十分あるし、児童館とかのインフォーマルな支援もあるし、いろいろ放課後の児童

会長	対策の充実というところも図られているのに、未就学児さんの保護者の方は不安が大きいという辺りが、どうしてかというのを不思議に思ったので、その辺のところの啓発とかというのが、もしかしたらご存知ないのかなという辺りをちょっと聞かせてほしいなと思います。
事務局 (こども課)	12 ページの登下校の安全・安心というところや、就労と放課後の過ごし方というところについてなのですが。 登下校の安全・安心が不安に思っているというのが一番になっているということについてなのですが、アンケート自体はもう単純にどれかを選んでもらうということだけなので、記述ではないのではっきりしたことはわからないですけど、例えばいろんなニュースで事件・事故等のことがあって、通学中に誘拐されてとか、行方不明になったりとか、交通事故にあったりとか、そういったニュースが多くなってきているのかなと。市のほうも不審者メールとかというのは送らせてもらっていますけど、不審な方がいたらどうしようとか、そんな不安が大きいのではないのかなとは思っています。 それと就労と放課後の子どもの過ごし方の調整というのは、ここも不安に思っているというか、やったことがない方が不安に思うのかなと思います。例えば、放課後デイサービスもそうですけど、何時まで預かってもらえるのか、仕事をしていたら残業があるときもあるし、どうしようとか、そういった不安というのが漠然と就学前の子どもを持つ親としたら、経験がないのでどうしたらいいのかわからないとか、そういった不安というのが大きいのではないかなというふうに思います。この結果だけでは記述がないので、何が原因かというのは、はっきり申し上げられないのですが、恐らくそういったことかなというふうには思います。
会長	不安に思うことがあるところについては、学校の場合とかいうようなところにお伝えいただいて、ご対応いただくとかというところも必要になってくるのではないかなというふうには思いました。
事務局 (学校教育課)	先ほどの登下校の安全・安心ということに関わってなのですが、就学前のお子さんにつきましては、毎年 11 月頃から 12 月にかけてなのですが、就学児健康診断というのを行っております。そのときに初めて登下校の方法とかというのを知らされるようになるかと思います。それまでは保護者の方というのは、どのように登校したらいいのかという具体的なことはお分かりになっていない場合もございますが、この就学児健

事務局 (子育て世代包括支援センター)	康診断でお伝えをさせていただいているというのが現状です。そのときには事前に親御さんと子どもさんとで一緒に登校する練習をしてみてくださいとかというような呼び掛けもさせてはもらっているのですが、実際、幼い子どもさんが歩いて学校に行くということについては、親御さんにとっては非常に心配な部分もあるかと思いますが、今の時点ではお伝えをするのは就学児健康診断というふうになるのですが、そのときには丁寧に伝えるようにということは、また私どものほうからも各学校へ通知させていただきたいと思っております。以上です。 就労と放課後の子どもの過ごし方のところなのですが、私の子どもも学童に少し入っていた時期があって、学童のほうにはすごく関心も高くあります。当時、14～15 年前ぐらいから私はこの近辺の子どもたちをよく見ていたのですが、学童へ入れる子はまだいいのですよね。先ほど委員から地域格差という話が出たと思いますが、本当に貧困家庭というのはありまして、そのお金が払えなくて、その子どもたちは周辺にいるのです。よくその姿を見かけて、学童の先生に聞いたときに、月々の学童のお金が払えない家庭があるということを聞かせてもらって、入れないのだけれども気にはなるから、その周辺で遊んでいます。すごく胸の痛い思いで見させてもらったのです。やっぱりまだまだ貧困の問題というのは、私はときどき引っ越しとかを手伝うのですが、その家庭によってすごく差があるのだなというのは身をもって感じる事がすごくありまして、その子たちの将来はもうあきらめていると言われたのです。将来が見えない、お金がない中で本当にその子は頑張っている子だったのですが、あきらめてゲームに逃げているのだと言われたことがありました。そういう現実がまだまだ橋本にもありまして、やっぱり厳しいなというのをすごく、仕事柄、生活を見るのですが、現実問題やっぱりあるのだというのをすごく感じているので、就労とを天秤にかけたときにお金というのはすごく大事で、就労するのが得なのか、本当に預けて働くのがいいのかという問題は結構ぎりぎりラインで生活しているご家庭では、あるのではないかなというのはかなり感じています。特に母子家庭に多いような現状もありますので、すごくその辺りはあるのではないかなというのも付け加えさせてもらえたらと思います。以上です。
会長	お願いします。
委員	私たち民生委員も4月の1年生、最初の3日ぐらいは給食がないのですよね。お母さんが迎えにくるまで途中まで一緒に帰るというのは、ここ5

	～6年ずっとさせていただいているのですけども、そのときに道を歩きながら子どもたちに交差点とか、横の道とか、こういうときはここで止まって、車が来ないか見てから渡るのよ、ここは車が出入りするから危ないので気を付けてね、いうふうなことを言いながら3日間、学校の帰りのお世話をさせていただいています。もちろんお母さんは心配だなとは思いますが、それ以後は高学年の子どもたちと一緒に帰るということで、私たちも3日だけのお手伝いなのですけども、今、海外のほうでは子どもだけで帰らないという国が増えているというか、先進国で子どもだけが帰っていくのは日本ぐらいではないかというようなニュースとかも聞いたりするので、本当にお母さんは心配だなと思います。日本ほど安全な国もないのかなと思ってみたりするところもあります。でも、子どもは本当にけがのないように登校してほしいと思いますし、私たちもできるだけ見守らせていただきたいと思います。最後になると一人になって結構、走っていったりするので危ないなといつも思ったりするのですけども、できるだけの見守りはしていきたいなというふうに思っています。
会長	地域の中でそういった取り組みがなされているというところを教えてくださいました。よろしいでしょうか。お願いします。
委員	表記だけの問題なのですけど、66 ページの時間外保育事業のタイトルの後ろに（延長保育）と入れておいたほうが、学童保育みたいに分かりやすいのかなというのと、71 ページに地域子育て支援拠点事業の後ろにも（子育て支援センター）と入れておいたほうが子育てマップと合うのかなというのがあります。 あと、勉強不足で申し訳ないのですけど、75 ページの9番の妊産婦健診というタイトルと、20 ページの妊婦健診が多分一緒だと思うのですけど、名前が変わったのか、ここが疑問に思うのと、はしもとマップで郷土資料館も4月で場所が変わるので、紀見地区公民館のところに入れておいってください。以上です。
会長	ありがとうございます。表記等については最終の段階で分かりやすい形で加筆するというところでよろしいでしょうか。20 ページの妊婦健診と75 ページの妊産婦健診は一緒かどうか。
事務局 （子育て世代包 括支援センタ	75 ページのほう妊産婦健診になっているということで、現状は妊婦健診しかやっていないのですが、令和7年の4月から産婦健診というのを開始する予定になっていまして、それを見越して75 ページには妊産婦健

一)	診というふうに加えさせていただきました。以上です。
会長	ありがとうございます。お願いします。
委員	77 ページの産後ケア事業なのですけれども、ちょっと私の肌感覚でしか言えないのですが、今、出産されているお母さん、子どもさんも含めてですけれども、確かに少子化で子どもの出生数は減り、流れはこれでいいのかなとは思いますが、今の橋本市の現状でいうと量の見込みが下がるのかなという疑問があります。子どもの数が減ってくれば、それだけ減ってくるのは普通なのですけれども、逆に増えてくるのかなという部分も感じています。この数字の出し方とか、今の肌感覚とかというのはどんな感じでしょうか。
事務局 (子育て世代包 括支援センタ ー)	まず、量の見込みの出し方なのですけど、令和7年度でいうと127人という数なのですが、これは乳児全戸訪問の数249人に掛ける117分の20人というのを掛けて、また3回を掛けて、127という数になっています。ちょっとややこしいのですが、この117という数は今年の4月から9月までの6カ月間の妊娠届出数の妊婦さんの数です。20人というのが、今年の4月から9月までの間で産後ケア事業を宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型と3つあるのですが、その3つを使った実人数が20人でしたので、その数で割っています。最後の×3というのは、この20人が使った平均の回数が3回という数が出てきたので、それを掛けて127というふうな数を令和7年度見込みで挙げさせていただきました。 でも、委員が言ってくださったみたいに国のほうは産後ケア事業をたくさん使ってもらって、産後うつ病になったりとか、産後うつ病が重症化して自殺する産婦さんも少なくするようというので、どんどん使うようにというふうな形でしてくれていますので、産後ケア事業というのはこれから増えてくるかなというふうには、肌感覚では思っているのですが、妊娠する数がやっぱり年々減ってきているので、そのことも勘案して、今回はこういう数になりましたが、そこは令和5年度の実績だけで計算して出したので、今後もしかしたらもうちょっと増えてくるかもしれないというのは今のご指摘どおり、私たちもそんなことも考えています。以上です。
事務局 (生涯学習課)	先ほどマップの中で郷土資料館の位置について、ご指摘があったのですが、確かに今、紀見地区公民館のほうに郷土資料館を移転する準備を進めておりまして、4月が開館です。この計画というのは令和7年3月時

	点で策定という形になっておりますので、厳密にいうとその時点でまだそこにできていないということなのですが、その辺りお許しいただけるのならば、新しいところを載せさせていただきたいと思いますが、その辺りもまた事務局内で検討させていただきたいと思います。以上です。
会長	よろしいでしょうか。いかがでしょうか。ご意見、ご質問等、お願いいたします。
委員	ずっと聞かせていただいていたいて、私も保育の世界で長くいるとお父さんやお母さんたちの考え方の違いというのが、ひしひしと感じる今日この頃というか、変わってきているなと思ってついていけない自分を感じており、この計画はアンケートを基に作っていかれたと思いますけども、そういった新しい若い世代の方のニーズとかも含めた計画にはもちろんなっておられるのかなと思います。そういったことを期待したいなと思うし、病後児保育とか、うちは土曜日保育をしているのだけでも、土曜日保育とかも、ここの中に保育士の確保というところがありました。やはり土曜日を利用したいという人全てを受け入れたいけど、職員のローテーションとか、そういったことが本当に厳しいし、うちは病後児保育をしていないけれども、そういったものもそれはもう仕方がないのかな、行政がそうなのかなと思うけど、今、熱が出たからすぐ見てというのが厳しいというような声も聞きます。 私が今思っているのは土曜、日曜、祝日とかにお仕事をされている家庭の子どもさんたちは仕事場に連れていかれているのか、どうしているのか、おばあちゃん、おじいちゃんに見てもらえる子どもたちはいいいけれども、その子たちはどうしているのかなと思って、そういったところまで広げるとすごくまた事業が大きくなるので難しいのかなと思うけど、今はそのところの子どもたちはどうしているのかなと思って、不安に思っています。どこかここに各事業の進捗状況といったことを話して、また次の計画にと書かれてあったので、そこは横ベースでつなぎ合っていてくれるのかなと思って期待したいなと思っています。
会長	ありがとうございます。土日とか祝日にお仕事のあるご家庭のお子さんというようなところに保育のニーズとかというところについては把握していくということが求められるのではないかなとは思っています。今のご意見に対して事務局のほうはいかがでしょうか。
事務局	アンケートを毎回取っているのですけれども、年々変わっているところ

(こども課)	というのはやっぱりありますし、先ほども言いましたが就労の形態というのも変わっています。お母さんがフルタイムで働くところが増えているとかいうことがあれば、また新しいニーズも出てくるのではないかと、病児保育もそうですし、夜間保育とかいうのをやっているところもあるし、土曜日というのも当然あると思うので、そういうニーズが増えてくれば当然、対応するというのは考えていかなければいけないのかなということで、市とすれば計画をつくる上ではアンケートを取って、ニーズがどれぐらいあるかというのははかった上で考えていかなければいけないのかなというのは常に置いておかなければいけないことなのかなという意識で今後もまた計画とか事業については、そういった気持ちであたっていきたいと思います。また、いい案とか、こうすればどうかとか、ご意見があれば私どものほうに言っていただきたいと思います。ありがとうございます。
会長	よろしいでしょうか。では、今回の事業計画の案についての議論については、これをもちまして終了させていただければなと思います。なお、本日いただいたご意見を基に一部修正して計画案に盛り込むとともに、その内容については事務局と私のほうで精査して、どう反映させるかということを経済局と協議した上で確定した計画書案をもってパブリックコメントを実施させていただくということについて、委員の皆様にご了承いただけましたらと思いますがいかがでしょうか。 【異議なし】
会長	それでは、議長の務めを終わらせていただきます。ご意見いただきましてありがとうございます。
事務局 (こども課)	それでは、今後の予定について事務局から少しお伝えいたします。先ほど申し上げましたパブリックコメントにつきましては、1月6日～17日の間、行いたいと思います。ホームページ、こども課はもちろんなのですが、公民館等でも閲覧できるようにということで考えさせていただいて、意見の提出、メール等、持参、郵送等でもいただけるようにしたいと考えています。それまでに微修正をして案を一旦、確定させていただきたいと思います。 パブリックコメント実施した後、最後この会議を日程調整してやらせてもらうのですが、2月の予定ということでさせてもらっています。その会議ではパブリックコメントでこういう意見がありました、それに対して市の考え方はこうですよということをお示しさせていただいた上で、最終の

事務局 (こども課)	計画案というのを示させていただくというふうに考えていますので、次回もよろしくお願いいたしますと思います。本日はありがとうございました。 会長、長時間にわたってありがとうございました。それでは、たくさん皆さんからご意見いただきましてありがとうございました。また、傍聴に来ていただきました皆様方、今日はありがとうございました。資料については机の上に残しておいていただけますよう、よろしくお願いいたしますします。 これをもちまして、令和6年度第3回橋本市子ども・子育て会議を終了させていただこうと思います。皆様、夜遅く、足元暗いですので、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。 以上
-----------------------	--

議事録署名委員

議事録署名委員